

令和4年第4回組合議会（定例会）が、10月18日に開催されました。
報告1件、議案4件が提出され、原案のとおり同意・可決・認定されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第2号	専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
	交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めたことを報告しました。
議案第18号	副管理者の選任について【原案同意】
	本組合の常勤副管理者に金森正彦氏を選任しました。
議案第19号	大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	育児休業の取得回数制限の緩和や育児参加のための休暇の対象期間の拡大、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和など、育児休業の取得要件を柔軟化するため、関係条例を改正しました。
議案第20号	令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）【原案可決】
	主な内容は、職員人件費の増減補正、ごみ・し尿処理施設や斎場の電気料等の増減補正、寄附金及び地域防災組織育成助成事業助成金を活用した備品購入費の増額補正、古川消防署三本木出張所における改修工事費の計上などで、歳入歳出それぞれ8,094万9千円を増額し、予算総額を90億6,937万3千円としました。
議案第21号	令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【原案認定】
	収入済額合計124億3,914万2,271円、支出済額合計123億3,180万859円、歳入歳出差引残額1億734万1,412円となった令和3年度一般会計歳入歳出決算について審査し、認定されました。